

平成28年度

# 事業計画書

社会福祉法人

那須塩原市社会福祉協議会

# 平成28年度那須塩原市社会福祉協議会事業計画

## I 基本方針

近年、少子高齢化が急速に進行し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加など、家族形態の変化に伴い、家族内の見守りや介護機能の低下、家庭や地域における人と人とのつながりが希薄化し、地域においては生活困窮、虐待、ひきこもり、孤独死など、地域からの孤立を起因とした様々な福祉課題や生活課題が深刻化しています。

このような状況の中で、本会は、地域福祉の中核的機関として、地域住民、民生委員・児童委員、専門機関、ボランティアや行政と協働し、地域の課題解決や予防に取り組むとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域ぐるみで見守りの体制を構築するなど、住民相互の助け合いによる地域づくりを推進します。

また、市民が地域で安心して生活をするために地域の課題解決に向け具体的な活動を定めた「那須塩原市地域福祉活動計画」を市の「那須塩原市地域福祉計画」と一体的に策定します。

本会は、住民主体の福祉活動を目指し、地域福祉活動に積極的に取り組み、「地域に必要とされる」「地域に信頼される」組織として、「ともに助け合い支え合い心豊かに安心して暮らせる那須塩原市」の実現を目指してまいります。

## II 重点目標

### 1 地域福祉活動計画の策定

平成27年度から継続し、民の立場から広く市民の参加を得て、市民が地域で安心して生活をするために地域の課題解決に向け具体的な活動を定めた「那須塩原市地域福祉活動計画」を那須塩原市が策定する「那須塩原市地域福祉計画」と一体的に策定します。

### 2 地域住民助け合い事業の推進

一人暮らし高齢者、障がい者、子育てをしている人など、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域ぐるみで見守り体制を構築し助け合いの地域づくりを目指します。さらに元気な高齢者が地域の中で社会的

な役割を持ち、生活支援の担い手として活躍できる地域づくりを進めます。

そのために、市内15箇所の公立公民館のエリアを単位とした地域住民が助け合うための組織の結成を目指し、公民館に地域支え合い推進員を配置します。

平成28年度は、平成27年度の3箇所に加え、新たに4箇所のエリアで組織結成を目指します。

### 3 福祉サービス利用支援事業の充実

日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業、指定特定相談・障害児相談支援事業を推進し、要支援者が地域で自立した生活をおくることができるよう、関係機関と連携を図りながら、要支援者に寄り添い課題解決に向けて支援します。

### 4 ボランティアの活動支援

住民による見守り活動など地域福祉を担うボランティアを支援するため、情報の収集や提供、育成、活動の調整、また関係機関団体との情報交換・共有、情報提供を行うなど連携の強化を図り、ボランティアセンターの機能充実に努めます。

## Ⅲ 主要事業の概要

事業名	事業の概要
<b>◆ 法人運営事業</b>	
会員加入推進	多くの市民の理解と参加が得られるよう、会員募集方法の研究・検討を行います。 ・普通会員、特別会員、施設会員募集
理事会・評議員会	理事会、評議員会、監査会を開催します。
基金運営委員会	福祉基金等の造成及び適切な運用を図るため運営委員会を開催します。
第三者委員会	本会が提供する福祉サービスの苦情を適切に解決するため委員を設置します。

事業名	事業の概要
寄付の受け入れ	福祉基金 ・地域福祉活動の推進とボランティア活動の振興のために活用します。
	交通遺児基金 ・義務教育中の交通遺児に配分金を贈呈します。
	善意銀行 ・善意の金品を預かり、福祉活動のために払い出します。
<b>◆ 地域福祉事業</b>	
社会福祉大会	表彰、感謝状贈呈（社会福祉功労者等の表彰、篤行・善行児童生徒の表彰、高額寄附者の感謝状など）及び記念講演を開催します。
広報啓発	市民へ福祉活動の情報を提供します。 ・社協だよりの発行（年6回） ・ホームページの運営 ・マスコットキャラクター「こころまる」の活用
地域支援員事業	地域におけるつながりの再構築と仕組みづくりを側面的に支援します。
地域福祉活動の拠点づくり（福祉協力店）	地域福祉活動を積極的に推進している事業所等を福祉協力店として登録し、地域福祉活動の拠点をつくります。
地域福祉活動補助金	自治会等が実施する地域福祉事業へ補助金を交付します。
配食サービス事業	・西那須野地区のひとり暮らし高齢者等に昼食を配達し、安否を確認します。（週2回） ・会食会を開催します。
地域福祉活動計画策定事業	地域の課題に対して、地域住民が解決に向けて主体的に取り組む地域福祉活動計画を2ヶ年かけて策定します。平成28年度は、作業部会及び策定委員会を立ち上げ、具体的な計画策定に取り組みます。
車いす貸出事業	車いすの利用が一時的に必要な高齢者等に貸出します。

事業名	事業の概要
車輛貸出	<b>【軽トラック貸出】</b> ボランティアグループ・福祉団体の活動を支援するため軽トラックを貸出します。
	<b>【車いす送迎車貸出】</b> 障がい者等の移動手段として車いす送迎車を貸出します。
福祉団体活動支援	各団体の活動を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人クラブ連合会</li> <li>・ 身体障害者福祉会</li> <li>・ 母子寡婦福祉連合会</li> <li>・ 心身障害児者父母の会</li> <li>・ 在宅老人介護者の会</li> <li>・ 那須肢体不自由児協会</li> </ul>
日本赤十字社事業	<b>罹災者援護事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等罹災者支援のため、毛布等を備蓄します。</li> </ul>
	<b>非常食炊き出し訓練</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時に備え、非常食の炊き出し訓練を実施します。</li> </ul>
<b>◆ ふれあい相談事業</b>	
心配ごと相談	日常生活のあらゆる相談に応じ、助言・専門機関の紹介を行います。
無料法律相談	弁護士による法律相談を開催します。(予約制)
<b>◆ 小口資金貸付事業</b>	
小口資金貸付事業	低所得者に緊急かつ一時的な生活費を貸付けます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限度額5万円</li> </ul>
<b>◆ 日常生活自立支援事業</b>	
日常生活自立支援事業 (あすてらす)	認知症高齢者、知的障がい者等判断能力が不十分な人の自立生活を支援します。

事業名	事業の概要
<b>◆地域住民助け合い事業</b>	
地域住民助け合い事業	地域ぐるみで見守り体制を構築し、助け合いの地域づくりを支援します。
<b>◆生活困窮者自立支援事業</b>	
生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の段階から早期の支援を行い、生活困窮状態からの自立を支援します。
<b>◆共同募金配分事業</b>	
歳末たすけあい事業	経済的に困窮している世帯及び福祉施設等が安心して新年を迎えることができるよう支援します。
罹災者支援	罹災者に災害見舞金を配付します。
給食サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒磯地区のひとり暮らし高齢者等にボランティアが調理した昼食を配達し、安否を確認します。(週2回)</li> <li>・会食会を開催します。</li> </ul>
安心生活支援事業	住民同士の支え合い体制構築事業 ・地域住民を対象とした福祉に関わる講演会及び先進地視察研修会を開催します。
	日常生活自立支援事業生活支援員研修会事業 ・日常生活自立支援事業生活支援員のスキルアップを図るため研修会を開催します。
福祉まつり等の開催	市民に福祉に関する理解を深めてもらうため開催します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい広場</li> <li>・福祉まつり</li> </ul>
見えづらさをサポートします！お役立ち講座	見えづらいなど見え方でお困りの方やその関係者等へ情報提供及び相談支援を行います。
ボランティアセンター事業	ボランティア活動のコーディネート、情報誌発行などの広報啓発、ボランティア団体との連携及び福祉教育を推進します。

事業名	事業の概要
ボランティアセンター運営委員会	ボランティアセンターの適正な運営を図るため委員会を開催します。
ボランティア講座	ボランティアを育成するため、ボランティアに関する各種講座を開催します。
ボランティアサマースクール	中学生・高校生を対象とした福祉施設等におけるボランティア体験を実施します。
ボランティア活動振興補助金	ボランティア団体が実施する事業に補助金を交付します。
災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置運営できるように立ち上げ訓練を実施します。
団体等活動助成金	<p>各団体に活動助成金を交付し活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ連合会</li> <li>・身体障害者福祉会</li> <li>・心身障害児者父母の会</li> <li>・在宅老人介護者の会</li> <li>・民生委員児童委員協議会</li> <li>・とんぼの会</li> </ul>
<b>◆生活福祉資金貸付事業</b>	
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯や障がい者世帯等に資金を貸し付けます。
臨時特例つなぎ資金貸付事業	住居のない離職者に公的給付金交付までのつなぎ資金を貸し付けます。
<b>◆介護等事業</b>	
居宅介護支援	ケアプランの作成、在宅介護に関する相談を実施します。
訪問介護	利用者宅に訪問し入浴、排せつ、食事の介助、その他の生活全般にわたる介護サービスを提供します。

事業名	事業の概要
障害福祉サービス	障がい者に訪問介護、移動支援の介護サービスを提供します。
通所介護	介護施設における入浴、食事、機能訓練等の日帰りの介護サービスを提供します。
<b>◆ 障害福祉サービス事業</b>	
心の里の経営	障害者総合支援法に基づく多機能型事業所として生活介護・就労継続支援事業を実施します。
つくしの経営	
ふれあいの森の運営	市の指定管理を受け、地域活動支援センターとして生産活動を中心とした生活訓練の場を提供します。
相談支援事業	障害福祉サービス等利用計画作成及び基本相談を実施します。